

雲南市林業振興ビジョン（案）に関するパブリック・コメント（意見募集）の結果
及び意見・提案に対する市の考え方について

1. 意見募集の結果について

公表した資料	雲南市林業振興ビジョン（案）
意見募集期間	令和5年2月17日（金）から令和5年3月16日（木）まで
資料公表場所	市役所農林振興部林業畜産課、雲南市ホームページ
意見提出者数	3人
意見数	34件

2. 提出されたご意見・ご提案と市の考え方

No.	提出されたご意見・ご提案	ご意見・ご提案に対する市の考え方
		<p>ご意見・ご提案ありがとうございます。</p> <p>本ビジョンは、近年顕在化してきている様々な森林・林業の課題に対応し、産業としての林業の確立も含め50年後の豊かで美しい森林のもとに形成されている林業と脱炭素化社会の実現に向けた計画としています。</p> <p>この度いただいたご意見・ご提案による本ビジョンの内容の変更は行いませんが、ワーキング会議を設置し事業計画を進める過程において、いただいたご意見・ご提案の検討を行い今後の事業実施の参考にさせていただきますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、ご意見・ご提案に対する個別事項の考え方は以下のとおりです。</p>
1	<p>1頁 策定の趣旨</p> <p>森林の多面的機能が低下しているとの認識はありませんか伺います。</p>	<p>3頁に記載しているとおり、近年の異常気象による豪雨災害の頻発により、森林の山地災害防止機能、水源涵養機能等の森林の多面的機能の維持・発揮が求められていると認識しています。</p>
2	<p>4頁 林業振興ビジョンの位置づけ</p> <p>「課題先進地」から「課題解決先進地」を目指すとありますが課題の掘り下げが不足していると思います。広島県、山口県、鳥取県では早生樹（コウヨウザン）の調査研究、実験、製品の販売等について相当に進んでいると聞いております。この早生樹（コウヨウザン）について位置付けを明確にする必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>4頁は林業振興ビジョンの位置づけの項であり、個別事項については事業計画等で記載しています。</p> <p>なお、早生樹の取扱いについては記載していないため、今後の利活用について検討して参ります。</p>

3	<p>11 頁 ③所有形態</p> <p>ここでの所有形態は土地の面積のみが掲載されていますがここに上がっている 4 者で杉、桧の立木の 4 割を所有し、残りの 6 割が民有林と聞いています。このことが事実であるとするれば今後計画される「原木流通を円滑化するサプライチェーン」に大きく影響を与えることであり、調査のうえこの計画書に明示されたが良いと思います。</p>	<p>市有林等の公の機関が取扱う原木は、一部の直接取引を除き受注事業者による市場流通となっており、本市が計画するサプライチェーンに組み入れた取組みを予定しています。</p>
4	<p>12 頁 (2)森林の整備・施業状況</p> <p>この資料では施業面積(保育間伐、伐出間伐、新植)が 4 年間しか明示されていませんが最低 10 年間で計上し明確に実情を把握し的確な分析が必要だと考えます。また、雲南市森林整備計画では、標準伐期齢(杉 40 年生、桧 45 年生)とありますが、現実には島根県林業公社の 50 年契約を延長し 100 年間の契約に更新しておられます。この変更の考え方を把握されているのでしょうか。考え方に大きな違いがあるような気がします。検討をお願いします。</p>	<p>齢級別蓄積量のグラフが示すように 3 齢級以下の立木がほとんどない状況で、近年(10 年程度)は間伐主体の施業が中心で、施業面積も大きな変動がないため、状況分析にも大きな影響はないと考えます。</p> <p>また、この項で示す伐期はあくまでも標準的なものであり、林業公社のように立木の状況から長伐期へシフトするケースもあることから、立木の状況等に応じて伐期の判断を行うこととしています。</p>
5	<p>13 頁 (3)作業路網の整備</p> <p>細部路網(作業道)について作業道開設技術基準を明示して頂き適正に林家の要望に応え施工できる体制を作っていただきたい。(要望してもできない)</p>	<p>島根県森林作業道作設指針に基づき作業道開設を行っています。</p>
6	<p>20 頁 (2)本市の進めてきた林業施策</p> <p>○雲南市林業振興モデル団地事業について、林業の低迷が続く中、山林所有者が「森林経営信託契約書」の委託側の内容を確認して契約をされるのでしょうか。この契約に山林所有者が何名参加されているか明示し、この実施状況を明らかにし、これからの計画に反映させて頂きますよう要望します。</p> <p>○合同会社グリーンパワーうんなんでチップ用木材として 1 トン当たり 6,000 円で買い取りが行われていますが山元で木が無料だとして 1 日当たり賃金がどの位になるか試算して頂き木材の収集が進む政策を再度検討して頂きたい。</p>	<p>林業振興モデル団地は市有林を核とした施業の集約化を図るために設置し、団地内の市有林については森林組合へ信託し、私有林は信託又は長期受委託契約いただくよう働きかけています。実績として信託された森林はありませんが、信託した市有林の施業と一体的に周辺の私有林も施業を行うよう進めています。</p> <p>バイオマス事業として市民参加型収集運搬システムによる林地残材の収集を行っていますが、市場価格及びチップ価格に基づく単価設定となっています。</p>

7	<p>24 頁 ⑥山林所有者等の森林経営への参画</p> <p>雲南市林業振興ビジョンの作成に当たり山林所有者の方々に意見を聞く場を設けられましたか、その対象者の方々をお知らせ下さい。実りある林業振興ビジョンを作成し成果を上げるは最先端で行動する方々の意見を聞くのが大切だと思います。事業の推進を図り成果を出すには山林所有者の同意無くしてできないと考えますので検討願います。</p>	<p>雲南市林業振興ビジョン策定にあたり、直接山林所有者の方々のご意見を伺う機会は設けていないため、パブリックコメントを通じ意見集約を行ったところです。</p> <p>今後は、引続き集約化等の座談会や令和5年度計画する林家アンケート等を通じご意見を頂きたいと考えております。</p>
8	<p>26 頁 (2)木材流通の課題</p> <p>立木を伐採し大型トラックが来る所まで木材を搬出するまでのコストを如何に下げかが林家にとり一番重要と思います。この取り組み無くして儲かる林業を実現することは厳しいと考えます。搬出用高性能機械の貸し出しを施策として検討を要望します。作業道開設をスピードを上げて延長を伸ばす計画を立てていただきたい。</p>	<p>収益化を図るうえで、搬出経費の低減と販売価格の上昇が必要不可欠であると考えます。</p> <p>搬出価格の低減には高性能林業機械も必要ですが、貸出ではなく購入やリース支援を検討して参ります。</p> <p>また、作業道開設は搬出が伴うことが重要ですので、施業地の集約・確保に努めて参ります。</p>
9	<p>33 頁 (4) 有害鳥獣対策への効果発揮</p> <p>早生樹(コウヨウザン)を植栽した場合にシカや野兎に芽を食われ枯れてしまうので対策を行う計画にしていきたい。</p>	<p>早生樹に限らず新植による鳥獣被害が見受けられるため、令和5年度より対策事業を実施します。</p>
10	<p>34、1 頁 林業振興ビジョン</p> <p>持続的に森林を守るには安定した林業経営が必要であり、利益を出せる事業体を育てなければなりません。林業経営にあたっては経営規模の大きさも重要な要素であります。山林購入について新たな制度を作り規模拡大を図る施策が大切であります。検討を行い計画に盛り込んでいただくようお願いいたします。サプライチェーンを構築することは重要であり杉、桧等の用材を所有しておられる事業体を含め計画を練ることが重要と考えます。</p>	<p>基本的には、林業事業者への経営委託や地上権設定等により施業地の確保を進めますが、事業者による山林購入の要望等必要に応じ検討して参ります。</p>
11	<p>48 頁 基本方針3:人を育てる【人材育成・確保】</p> <p>人材育成は非常に重要であります。林業の世界でもグローバル化が進み世界の動きが雲南市の林業にも即く多大な影響を与える時代になりました。これらの課題に対応していくには</p>	<p>木材の搬出だけではなく、林業全般の分野で人材が不足していますので、様々な人材の確保・育成に努めて参ります。</p>

	<p>広い視野と刻々変化する情報をいち早く収集し迅速に対処して行く必要があります。そのためには国内はもとより、世界で進んだ国の視察研修を行い経営資源の蓄積を日頃より進めていただきたいと思います。</p>	
12	<p>53 頁 第 4 章重点施策を推進する事業計画</p> <p>林業を推進するための事業において林家に利益がでる事業を優先して実施していただくことを要望いたします。</p> <p>多くの計画を進めるための市職員、森林組合職員、事業体職員等の人員確保の経費算出根拠を計画に明示していただき、この計画が確実に実施され希望に満ちた雲南市ができることを宣言していただきたいと思います。</p>	<p>事業を推進していくには、林業事業体や林家の利益確保が重要であると考えます。そのための事業展開を進めて参ります。</p>
13	<p>育材管理</p> <p>杉、桧等健康に育てるために適正間伐と枝打ち作業、無節状態の製品が出荷できるような管理方法。</p>	<p>現在、適正に管理されている山林はごくわずかであると認識しています。適正な管理による高付加価値な建材等での利用を推進する取組みを進めて参ります。</p>
14	<p>機材</p> <p>このような木材にするための機材、他の作業用の機材の入手方法などが分かりにくいので取りまとめしてほしい。例えば、枝打ち用とか境界の測定用、PCW-3000 などのエンジンウインチ集材用。</p>	<p>実作業を行っている林業事業体等へご相談願います。</p>
15	<p>45 頁 森林状況と合意に基づく最適な森林整備の実現</p> <p>(1) 経済林での集約化団地施業の実施 経済林での提案型集約化施業の実施 <u>提案型集約化施業の推進</u></p> <p>複数の森林所有者に対し、木材の販売見込み額など、事業を実施した場合の収支を明らかにした見積もり（森林施業提案書）を提示して、所有者の施業に対する関心を高め、森林経営受託契約等を締結しつつ、集約化して施業を行う取り組みである。</p>	<p>令和 3 年度から集約化施業の展開として、施業地域の山林所有者へ事業収益を示した施業を始めており、今後この取組みを市内他地域へ広げて参ります。</p>
16	<p>45、70 頁 (3) 住民座談会による合意形成と地域経営の実現</p> <p>①森林所有者等との合意形成による事業地の確保 住民座談会の開催 ③里山整備を実施する市民、組織の育成</p>	<p>集約化施業の実施には、複数の山林所有者との合意形成が必要であり、住民座談会等で意見集約をし施業に反映する取組みを行っています。</p>

	<p>森林を守る仕組みづくり 市民意見の反映</p> <p>市民委員、学識経験者、林業関係者等を構成員とする懇談会を設置し、市民意見を森林・林業施策に反映させる。</p>	
17	<p>(3) 作業路網の整備 農山漁村地域整備交付金<公共></p>	<p>農山漁村地域整備交付金は、農業農村基盤整備、森林基盤整備、水産基盤整備及び海岸保全施設整備のための交付金で、島根県では県の裁量で割振られていますが、対象事業が多いため山林の路網整備は他事業での実施となっています。</p>
18	<p>33 頁 (4) 有害鳥獣対策への効果発揮 シカ等による森林被害緊急対策事業</p> <p>森林におけるシカ被害を効果的に抑制するため、林業関係者のシカ捕獲効率の向上及び新規参入の促進、新技術の開発・実証への支援とともに、シカ捕獲等を実施する。</p> <p>捕獲効率の向上・新規参入促進 狩猟熟練者の技能、新技術の活用</p>	<p>シカや野兔による食害被害については、再植林や防護設備の支援を令和 5 年度から支援します。一方林業事業者では、職員の狩猟免許取得による捕獲の実施、島根県による広域捕獲等の取組も並行して行っています。</p>
19	<p>13、15～16 頁 (3) 作業路網の整備(5) 木材流通拠点の現状</p> <p>森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち</p> <p>林業・木材産業循環成長対策 林業・木材産業生産基盤強化対策</p> <p>林業・木材産業の生産基盤を強化するため、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、森林境界の明確化を支援するとともに、造林に係る新規参入者など多様な担い手の育成に対する支援を行います。さらに、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備への支援等、需要拡大の取組を推進する。</p>	<p>作業路網の整備や木材流通においては、林業事業者等の要望も加味した様々な支援を実施しています。</p>
20	<p>60、54 頁 基本方針 2 森と木で稼ぐ 重点施策 2-① 原木生産力の強化とサプライチェーンの構築</p> <p>基本施策 1 森林を活かす 重要施策 1-① 森林状況を把握しあるべき姿を示す</p> <p>(1)-②データ分析分析による森林 GIS データ</p>	<p>林業におけるDX化を推進し、収益化の向上も含め様々な取組を実施して参ります。</p>

	<p>ベースの構築</p> <p>林業デジタル・イノベーション総合対策</p> <p>森林資源デジタル化推進対策</p> <p>デジタル林業の基盤を整備</p> <p>航空機 <u>ドローン搭載型</u> <u>地上設置型</u> レーザ計測での資源情報の把握</p> <p>ICT 技術活用促進対策</p> <p>ICT などを活用した生産管理の効率化等</p> <p>施業提案ソフト 日報管理ソフト 木材検収ソフトの導入等</p>	
21	<p>22 頁 2 森林整備に関する現状と課題</p> <p>(1)本市の山林と森林資源の状況</p> <p>②森林の多面的機能の発揮の必要性</p> <p>森林・山村多面的機能発揮対策</p> <p>森林の多面的機能の発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援する。</p> <p>森林・山村多面的機能発揮対策</p> <p>地域環境保全タイプ</p> <p>景山林景観の維持</p> <p>侵入竹の伐採・除去</p> <p>森林資源利用タイプ</p> <p>薪や原木としての利用</p> <p>○サイドメニュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路網の補修・機能強化等 ・関係人口の創出・維持等の活動 ・機材、資材購入支援 	<p>森林の多面的機能の向上と、暮らしを支える森林として森の恩恵を地域や市民の皆様が実感できるような施策展開を図って参ります。</p>
22	<p>13 頁 (3)作業路網の推進</p> <p>間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進</p> <p>間伐や再造林、路網整備等</p> <p>森林環境保全直接支援事業</p> <p>森林資源循環利用林道整備事業</p> <p>林業専用道整備事業</p> <p>山村強靱化林道整備事業</p> <p>① 間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めつつ、適切な森林整備を推進し、健全な森林を育成する。</p>	<p>施業を行うには作業路等の整備が必要となります。今後行う集約化等で路網整備も併せ検討を行って参ります。</p> <p>また、林道等についても個別施設計画に基づき老朽化対策など適切な整備を実施して参ります。</p>

	<p>② 林業適地等における、路網の開設・改良・機能回復を支援する。</p> <p>③ 防災上重要な幹線林道の開設・改良を支援し、林道の強靱化を推進する。</p> <p>④ 個別施設計画に基づく緊急性の高い林道施設の老朽化対策を支援する。</p> <p>国土強靱化等に向けた対応</p> <p>●林道施設の老朽化・長寿命化対策 個別施設計画に基づく緊急性の高い林道施設の老朽化対策を支援 橋梁の老朽化→長寿命化</p> <p>●森林作業道の改良・早期復旧対策 森林作業道の早期復旧や被災を予防するため、継続的に使用される森林作業道の単体での改良・復旧を支援</p> <p>法面の崩壊 復旧・開通</p>	
23	<p>22 頁 ②森林の多面的機能の発揮の必要性 →一方で、近年頻発する豪雨災害 災害の激甚化を踏まえた事業者・自治体の負担軽減 施工の省力化等に資する ICT 活用工事等について、治山工事に加え地すべり防止工事における導入を推進するとともに、歩掛等の適正化を図る。</p> <p>円滑かつ効率的な事業実施のため、所有者不明地の権利把握のための調査が補助対象であることを明確化し推進する。</p> <p>マシンガイダンスによる掘削 基地局で衛星からの情報を受信し、機械へ転送 レーザスキャナを用いた 3 次元起工測量 ICT 等新技術の導入による施工の効率化や精度向上</p>	<p>災害防止等、森林の多面的機能を期待するうえでは適切な森林の管理が必要です。この機能を補う治山工事等については、県とも連携し ICT 技術の導入など検討して参ります。</p>
24	<p>19 頁 (8)担い手確保・育成の状況</p> <p>①林業事業者の状況</p> <p>「緑の雇用」新規就業者育成推進事業</p> <p>就業や移住などの情報を提供する就業ガイダンス、就業時のミスマッチを抑制するためのマッチング支援、就業希望者が林業への適性を判断するトライアル雇用の実施、地域間等の労働力のマッチングを支援する。また、スキル向上や経営体の収益力向上に資する多能工化研</p>	<p>新規就業希望者を含め移住・定住の観点から雇用確保に向け積極的な事業展開を図ります。また、雇用後のスキルアップのために事業者が企画する研修等への支援も実施して参ります。</p>

	修を支援する。	
25	<p>37 頁 (2)森林経営</p> <p>■課題と現状</p> <p>③担い手育成</p> <p>基本方針 3 人を育てる</p> <p>就業ガイダンス 林業に興味のある方へ林業就業や地方移住などに関する情報提供</p>	<p>新規就業希望者を含め移住・定住の観点から雇用確保に向け積極的な事業展開を図ります。</p>
26	<p>69 頁 重要施策 3-① 林業事業体の人材育成・強化（人材育成フィールドの構築・運営）</p> <p>②就職説明会などの積極的な実施</p> <p>マッチング支援 就業時のミスマッチによる離職を抑制するための就業希望者に対する就業前の現地訪問によるマッチング</p> <p>トライアル雇用 約9万円/月×最大3ヶ月等</p> <p>林業の作業実態や就労条件について理解を促進し、適性を判断する、地方への定着を図るための短期研修</p> <p>労働力のマッチング 地域間・産業間での労働力のマッチングのための要望調査や調整等の実施</p> <p>高校生・社会人に対するインターンシップ等</p> <p>高校生・女性活躍への支援 高校生に対する林業就業促進支援</p> <p>多能工化研修(約9万円/月×最大2ヶ月 等)</p> <p>林業の複数の作業（造林・伐採）や複数の作業工程（伐木・造材・集材等）の技術を学ぶキャリアアップ研修</p>	<p>新規就業希望者を含め移住・定住の観点から雇用確保に向け積極的な事業展開を図ります。</p> <p>高校での出前講座や林業事業体でのインターンシップ支援も実施しており、今後は都会地の林業に興味を持つ層をターゲットとして、就業につながるような取組を展開して参ります。</p>
27	<p>71 頁 (3)多様な分野での森林・木材利用の新たな事業づくり</p> <p>①防災分野での事業推進</p> <p>森林整備による防災・減災対策</p> <p>防災・保水機能を高めるための森林整備</p> <p>森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、山地災害危険地区や氾濫した河川上流域、重要なインフラ周辺等を対象に間伐等の森林整備を推進する。</p> <p>間伐等の森林整備</p> <p>防災機能の強化に向けた路網整備</p> <p>被災リスクの低減を図るため、強靱で災害に強い林道の開設・改良等を推進するとともに、被</p>	<p>航空レーザ測量等のデータを活用した防災対策等にも活用し、更にゾーニングに基づいた森林整備等を実施して参ります。</p>

	<p>災箇所の放置による被害の拡大や道奥の森林整備の停滞等を防ぐため、森林作業道の改良・復旧を単独で支援する。</p> <p>災害に備えた林道の改良 森林作業道の復旧</p>	
28	<p>22 頁 森林整備に関する現状と課題</p> <p>(1)本市の山林と森林資源の状況②森林の多面的機能の発揮の必要性</p> <p>森林・山村多面的機能発揮対策交付金</p> <p>①メインメニュー 地域環境保全タイプ</p> <p>里山林景観を維持するための活動</p> <p>侵入竹の伐採・除去活動</p> <p>森林資源利用タイプ</p> <p>しいたけ原木などとして利用するための伐採活動</p> <p>②サイドメニュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路網の補修・機能強化等 ・関係人口の創出・維持等の活動 ・機材及び資材の整備 <p>、2050 年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン産業」の実現を目指すことが求められています。</p> <p>カーボンニュートラルの実現に向けた対応</p> <p>○再造林の省力化・低コスト化を推進</p> <p>植栽本数や下刈り回数の減などによる造林の省力化・低コスト化施策に対する支援を強化</p> <p>再造林の面積の確保</p> <p>間伐を推進</p> <p>搬出間伐の集約要件、</p> <p>保育間伐の齢級要件等の見直し</p> <p>間伐の一層の推進</p> <p>木材輸送の効率化や防災機能の向上に向けた林道の開設、改良等を推進</p> <p>造林の省力化</p> <p>収益性等向上</p> <p>高度な情報収集</p> <p>需要に応じた生産・販売</p> <p>省力化生産</p>	<p>課題に対する施策として、事業計画で示す施策を展開して参ります。</p>

29	<p>18 頁 (7)バイオマス事業の現状 木質バイオマス利用促進施設の整備 ・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り 組む 「地域内エコシステム」を重点的に支援</p>	<p>脱炭素社会実現のためにもバイオマス利用 の促進を図る事業を検討して参ります。</p>
30	<p>3 頁 2 森林・林業を取り巻く情勢 (2)時代の潮流 >スマート林業が進んでいます。 ICT 等先端技術の導入 山元と川下の需給 情報をリアルタイムで共有 低コスト造林技術の展開 ドローンによる苗木運搬 ICT 等を活用した森林施業の効率化や高度な 木材生産 森林における通信の確保 デジタル林業戦略拠点の創出</p>	<p>林業における ICT 技術の活用や流通プラッ トフォームの構築等の施策を展開して参りま す。</p>
31	<p>74 頁 (3)必要な財源の確保 2)森林環境譲 与税の活用 森林環境譲与税の用途公表をお願い致します。 HP 等 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律 第 34 条第 3 項の規定</p>	<p>森林環境譲与税の用途については、毎年度ホ ームページで公表しています。</p>
32	<p>その他 定期的に市の林業施策についてのご意見、ご 要望、ご提案を伺う市民向けのアンケートなど を実施されてみては。</p>	<p>令和 5 年度には、森林所有者アンケートを実 施する予定です。また、座談会等でも意見集約 を行って参ります。</p>
33	<p>その他 国が設けている用意している林業振興の交 付金、補助金を最大限使い利用し精一杯市内の 林業振興に図ってもらいたい。</p>	<p>ビジョンの実行には多額の事業費が必要で あり、森林環境譲与税だけではなく有利な国の 補助等の活用を図って参ります。</p>
34	<p>43 頁 3 林業振興方針 山林所有者と立木所有者が大きく違います。 この実情についての考え方が明示されていな いように思います。原木生産の強化を図るため にはサプライチェーンの構築が必要であり立 木所有者の考え方が大きな影響を与えると思 います。計画的に事業を進め成果を上げるには 立木所有者は重要なパートナーではないかと 考えます。</p>	<p>分収契約林が約 20%を占めています。市有 林等の公の機関が取扱う原木は、一部の直接取 引を除き受注事業者による市場流通となっ ており、本市が計画するサプライチェーンに組み 入れた取組みを予定しています。 引続き関係者の方々と意思疎通を図って参 ります。</p>

	<p>雲南市林業振興ビジョン(案)ではこの点について記述が無いように思います。この点を林業振興ビジョンで明らかに関係者が連携し計画が強力に進むようにして頂くことを要望します。</p>	
--	---	--